

議事録及び会議報告書

会議名	高浜中学校避難所運営委員会（避難所開設訓練）									
場 所	高浜中学校 図書室	日 時	2 0 2 6	年	8	月	3	日	(月)	
			1 0 : 0 0			～	1 2 : 0 0			
参加者	辻堂海岸団地自治会、辻堂団地自治会、富士見ヶ丘自治会、 辻堂西海岸自治会、施設管理者（高浜中学校）、藤沢市従事職員、 辻堂地区防災拠点本部（辻堂市民センター）									
備 考										
次 第	1 地区防災拠点本部長あいさつ 2 自己紹介 3 高浜中学校運営マニュアルの説明 4 施設見学 5 開設訓練 6 ふりかえり 7 閉 会									
議事録	3 高浜中学校運営マニュアルの説明 資料「高浜中学校避難所運営マニュアル」参照 別紙資料「高浜中学校避難所開設手順（全体の流れ）」 【質疑】 なし 4 施設見学 マニュアルにある番号の通り、施設見学を実施した。 5 開設訓練 別紙資料「高浜中学校避難所開設手順（全体の流れ）」に従い開設訓練を実施。 6 ふりかえり 【質疑】 ・A3資料の開設手順にある陣頭指揮以外の役割はどのように決まるのか、発災時その場で各自治会から話し合って決めるという理解でいいのか。 →その形となる。誰がどのタイミングで来られるのかわからない状況なので、									

	<p>事前に指名はせずにその場にいる方をお願いする形となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政側から各自治会町内会に避難所を開設するのでいつ頃集まってほしいというような通知は来るのか。 <p>→来ない。避難所に9人以上集まった段階で避難所の開設が始まる。逆に9人に満たない場合は、辻堂地区防災拠点本部に連絡いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設が必要かどうかは各自治会町内会の判断になるということか。 <p>→各自治会町内会、個人で判断いただきたいのは、ご自宅の状況を鑑みた中で生活するのが難しいか、という点になる。そういった方が集まって市の従事職員とともに避難所を開設する流れになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ある自治会は来るが、別の自治会は来ない場合、マニュアルに記載された役割分担が成立しないと思う。その場合は集まった人の中で役割を振り分けるという認識でよいか。 <p>→お見込みのとおり。補足をする、ご自宅が無事であっても水道・電気の停止や食糧不足などで生活に支障が出る場合があり、在宅避難をしながら避難所に食料等を取りに来る方も一定数想定される。そういった方々にも物資の搬入・搬出など、協力してもらう形がとれるといい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に二階が居住スペースにあたるが、エレベーターが停止していることを想定した際に、車いすを利用している方の上下階への移動手段についてはどのように考えているか。 <p>→避難所での生活が難しい方は無理に避難所での生活をするのではなく、福祉避難所へ避難していただく形となる。例えば辻堂市民センターは「一次福祉避難所」にあたるのでこちらにお越しいただく形となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館での情報掲示場所は、ホワイトボードを使用するのか、壁に直接掲示するのかなど、どのような方法を考えているのか。 <p>→開設直後は貼り紙をするといった方法になると思う。情報発信や情報確認のしやすさを踏まえて、掲示場所の変更やホワイトボードの活用など、状況に応じて適宜調整いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車中泊は想定しているのか。 <p>→市では地震発災時の車両避難は止めるよう周知している姿勢であることから、各避難所では受け入れない想定となっている。ただし、風水害の際は、秋葉台体育館が車両による避難先として指定されている。</p>
--	--

	7 閉会	以 上
--	------	-----